

# 暴風警報・特別警報発令時の臨時休館について

東海市に暴風警報・特別警報が発令されると、臨時休館になります。

▼ 午前8時30分までに解除

・・・午前9時から利用可

▼ 午前12時までに解除

・・・午後1時から利用可

▼ 午後5時までに解除

・・・午後6時から利用可

\* なお、被害状況などにより、開館時間は変更になることがあります。

東海市立商工センター